

寄居町 エコハウス推進事業補助金

YORII ecotown project.



1. エコハウス推進事業補助金とは？

・町では、温室効果ガスの削減や電力のピークシフト、災害時において自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するために、自己用の住宅に『エコハウス事業』を実施した方へ補助金を交付します！



2. 補助金額

・機器の組み合わせによっては、補助金額が加算され**最大700,000円**までの補助が受けられます。詳しくは、町のホームページをご参照ください。

【例】



①住宅用太陽光発電

+

②HEMS

= 80,000円
(町内業者ご利用で+20,000円)



3. 補助金の交付対象とは？

・町民または新たに町民となる方が対象で、自らが移住するための住宅(下記のA、B、Cのいずれか)へ、エコハウス事業を実施した方が対象です。

【対象住宅】

- A：新築住宅へのエコハウス事業の実施
- B：既築住宅へのエコハウス事業の実施
- C：エコハウス事業が実施された新築住宅の購入

【対象機器】

- ① 住宅用太陽光発電システム (②とのセットが必須)
 - ② HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)機器 (①とのセットが必須)
 - ③ 家庭用燃料電池システム (通常運転型)
 - ④ 家庭用燃料電池システム (自立運転型)
 - ⑤ ガスエンジン給湯器 (通常運転型)
 - ⑥ ガスエンジン給湯器 (自立運転型)
 - ⑦ 家庭用蓄電池システム
- ⇒例：エネファーム
- ⇒例：エコウィル

4. 申請方法

- ・【申請書】に“必要な書類”を添付のうえ提出してください。
また、後日【実績報告書】の提出をしていただきます。

■申請に必要な書類■

- ・設置機器詳細書
 - ・対象住宅A(新築住宅へのエコハウス事業の実施)の場合…[下記①～⑤のすべて](#)
 - ・対象住宅B(既築住宅へのエコハウス事業の実施)の場合…[下記②～⑤](#)
 - ・対象住宅C(エコハウス事業が実施された新築住宅の購入)の場合…[下記③～⑤](#)
- ① 建築確認済証の写し
 - ② 設置場所位置図およびエコハウス事業実施前の現況カラー写真
 - ③ 契約書の写し、および見積書の写し
(エコハウス事業の内容および金額内訳が確認できるもの)
 - ④ 対象となる機器の仕様書、パンフレットおよび図面等
 - ⑤ 申請日時点における町税等滞納のない証明または同意書

※申請書等は、町のホームページからダウンロードできます。

5. エコハウスのメリット

《家庭用ガスコージェネレーションシステム(エコウィル・エネファーム)の有用性》

◎ “約3.5t-CO₂/年削減”

⇒年間約250本の杉の木植樹に相当。

(※太陽光とダブル発電の場合・大阪ガス公式HPより抜粋)

【参考資料

- ・アイドリングストップ…約0.04t-CO₂/年削減
- ・冷房28℃設定 ……約0.021t-CO₂/年削減

～地球環境にやさしい～

- ・様々な環境対策と比べて、より高い二酸化炭素(CO₂)削減効果を実現！



～防災にやさしい～

- ・自立運転機能付きであれば、災害などによる停電時にも電気の利用が可能！

～家計にやさしい～

- ・自宅で電気をつくり、発電時の排熱を給湯等に有効利用して節約！

【お問い合わせ先】

寄居町役場2階生活環境エコタウン課

Tel : 048-581-7719(直通)

※詳細は、町ホームページへ♪